

# 事業報告書

# I. 産業における省エネルギー推進支援

## (1) 省エネルギー診断指導

- 1) 工場及びビルに対する診断指導 [補助事業]
- ・対象：年間エネルギー使用量が原油換算 100kL 以上 1,500kL 未満の中小規模の工場・ビル（合計 1,096 件）。
  - ・申込みがあった中小規模の工場、業務ビルに専門家を派遣し、エネルギー使用量や管理状況を診断して、運用改善を中心としたエネルギー効率改善策を提言。
  - ・省エネ効果見込みは、工場 6.8%、ビル 7.7%。

### ①工場に対する診断指導

- ・件数：合計 537 件 [前年度比約 10%増・件数増加地区は東北、東海、北陸、近畿、中国、沖縄]
- ・各地区の診断指導件数

地区	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
件数	19	74	113	101	21	120	43	12	33	1	537

- ・提言内容：空調の運用改善、空気圧縮機の圧力引き下げ、ボイラ空気比の引き下げ、回転機器へのインバータ設置、照明機器の使用方法や形式の改善等。

### ②ビルに対する診断指導

- ・件数：合計 559 件 [前年度比約 6%減・件数増加地区は北海道、北陸、近畿、中国]
- ・各地区の診断指導件数

地区	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
件数	39	84	141	67	29	89	44	26	37	3	559

- ・提言内容：空調の運用改善、外気取り入れの適正化、熱源機器の運用改善、ファンやブロワへのインバータ設置、照明機器の使用方法や形式の改善等。

### ③診断指導結果の活用・情報提供

診断指導で得られたデータを集計解析するとともに、個々の改善提案事例等を踏まえて以下のように幅広く情報提供。

- ・受診した事業者への診断結果説明会開催（110 件）
- ・省エネ推進に関する説明会開催（110 件）
- ・「工場・ビルの省エネルギーガイドブック」にまとめ、説明会等で活用、Web サイト掲載。

## 2) 地域の中小規模企業等に対する診断指導

自治体等からの依頼を受け、地域の中小規模の事業者等へ専門家を派遣し、診断指導等を実施。

- ・中小規模事業者に対する省エネ診断指導（東大阪市：8 件、香川県：14 件・省エネ対策手引き作成、松山市：4 件・改善事例の実践セミナー開催 4 回延べ 300 名）
- ・企業からの依頼による京都府内事業所の温室効果ガス削減・節電の診断指導（13 件）

## (2) 工場の省エネルギーに係る調査

[受託事業]

### 1) 工場のエネルギー使用状況等の調査

#### ①工場等のエネルギー使用状況調査

省エネ法に基づき、エネルギー管理指定工場に対し、当センターの技術調査員が工場を訪問し、エネルギー使用設備に係る「工場判断基準」の遵守状況、エネルギー管理状況、省エネ対策の推進状況等について調査。

工場判断基準の遵守状況は、前年度と比較し、低評価点の工場等の割合減少等により向上していることを確認。

[業種指定調査：3業種・132ヶ所]

- ・製造業に属する第一種エネルギー管理指定工場のうち3業種（なめし革・同製品・毛皮製造業、輸送用機械器具製造業及びその他の製造業）の中から132ヶ所（東日本大震災の影響により調査への対応が困難な工場等は調査対象外）

[無作為抽出調査：255ヶ所]

- ・第一種及び第二種エネルギー管理指定工場全体から無作為に抽出した225ヶ所
- ・特定事業者又は特定連鎖化事業者全体から無作為に抽出した本社機能を有する事務所30ヶ所

#### ②工場等の判断基準遵守状況等の分析

- ・省エネ法の対象となる事業者から提出された定期報告書及び中長期計画書の記載内容（エネルギー消費量、エネルギー原単位、判断基準の遵守状況、中長期計画等）のデータベース化・分析を実施。
- ・エネルギー消費原単位の平均は、前年度比で僅かながら改善。判断基準遵守状況は、低評価点の工場数が前年度比で減少となり改善。

#### ③省エネ法における荷主の判断基準遵守状況等の分析

- ・省エネ法の対象となる特定荷主から提出された定期報告書及び計画書の記載内容（エネルギー使用状況、判断基準の遵守状況、輸送量当たりのエネルギー使用量等）のデータベース化・分析を実施。
- ・規制当初の19年度から23年度にかけて評価点の上昇及び輸送量当たりのエネルギー使用量の減少が確認され省エネが進展。

### 2) 事業者の省エネ対策等の調査

産業・業務部門の事業者（特定・特定連鎖化2,500件、非指定2,500件）を対象に、省エネ法に基づく対策の実施状況、省エネ情報の入手方法、支援施策への要望等エネルギー管理に関するアンケート調査を実施（回答数2,078件）。

その結果、全事業者の約50%が中長期計画等の策定に負担感を表明する一方、約70%はエネルギー使用量削減の目標設定・判定等に役立つと評価。

また、節電対策について、空調温度の設定を前年度より緩和する事業者の割合が従来の4%程度から25%に上昇。

### (3) ビルの省エネルギー対策に関する支援

#### 1) 省エネの「見える化」関連ツールの普及拡大

##### ①「節電対策シミュレータ」の開発

- ・業務用ビルにおける節電対策の計画的実施に役立つ節電対策シミュレータを開発。
- ・平易な入力により、ピーク電力低減効果の算出、節電対策の定量評価を行い、節電対策の効果を容易に把握。
- ・Web サイトから無償ダウンロード（登録・利用ユーザー：約 2,300 名）。

##### ②ツールの活用・運用サポート

- ・Super-BEMS 実用化：BEMS<sup>※1</sup>をバージョン・アップし、リアルタイムの理想的な運転管理が可能となる Super-BEMS<sup>※2</sup>について、実際の商業ビルにおけるインターフェイスソフトを開発し、実用化。
- ・東京都庁舎の節電対策効果の算出：ESUM<sup>※3</sup>を活用し、空調機、ポンプ、電灯等の設備機器の運用改善による節電効果の試算を行い、効果的な節電対策を抽出。
- ・ESUM・ECTT の運用サポート：ESUM、ECTT<sup>※4</sup>等の当センターが開発したツールについて、運用サポート、計算・解析受託サービス等を実施（ダウンロード登録累計：ユーザー1万3千名超）。

※1 BEMS (Building and Energy Management System)：ビル内の設備機器の運転状態、エネルギー消費量の計測計量データを収集。運転時における参考データとなるとともに、それを解析することにより運転管理の改善に資する。

※2 Super-BEMS：BEMS に当該ビルのエネルギー消費量等のシミュレーション機能を付加し、演算による理想的なエネルギー消費と実消費とをリアルタイムで比較して、設備機器の効率的な運転管理を可能とする。

※3 ESUM (エネルギー消費原単位管理ツール)：業務用ビルのエネルギー消費原単位（床面積当たりの年間エネルギー消費）や省エネ効果を建物・設備、使用状況等のデータ入力により算定。データベースには各地の実気象データも反映できるので、気象条件の違いによるエネルギー消費の差の補正も可能。省エネ法に基づく原単位管理や中長期計画の定量評価に役立つ。

※4 ECTT (業務用ビルのエネルギー消費目標値算定ツール)：業務用ビルにおける様々な省エネ対策ごとに、建物・設備、使用状況等のデータの簡易な入力により省エネ効果を算定。各業務用ビルで最適な省エネ対策や省エネ目標値の設定に役立つ。

### (4) 省エネ・節電関連技術等に係る情報提供

#### 1) 省エネ・節電技術等に係る情報提供

##### ①節電サポート事業

- ・政府の節電対策の中で、小口需要家向け節電対策の技術的なアドバイザーとして専門家を派遣（関東・東北地区へ6月～8月の間に延べ573名派遣）。
- ・節電対策に関するセミナーに講師を派遣（24回）するとともに、事業者には節電活動成果のヒアリング（約30件）を行い、この効果を分析。
- ・全体の成果として、小口需要家におけるピーク電力削減率は、関東地区19%、東北地区20%の削減となり、目標の15%をクリアしたことが判明。

## ②東京都内大規模事業者への節電対策支援

- ・都内の大規模事業者による節電対策を支援するため、エネルギー管理の技術的知見を有する専門担当者を100事業所に派遣し、節電対策アドバイスを実施。
- ・具体的な節電対策のリスト、効果的な節電対策の事例等をWebサイトで情報提供。

## 2) 新しい「省エネ大賞」を通じた情報発信

- ・平成23年度から当センター主催、経済産業省後援の事業として、新たに「省エネ大賞」を実施。
- ・各企業、自治体、教育機関等における省エネ推進活動、省エネ製品の開発、新しいビジネスモデル等の分野における事例を募集（応募数計113件）。
- ・審査委員会において、書面審査、東・西日本地区発表大会（入場者数延べ423名）における審査、現地確認審査を行い、表彰対象を選定。
- ・省エネ事例部門（工場・ビルでの省エネ活動事例）・表彰数22件：経済産業大臣賞4件、資源エネルギー庁長官賞5件、中小企業庁長官賞1件、省エネルギーセンター会長賞11件、審査委員会特別賞1件。
- ・製品・ビジネスモデル部門・表彰数20件：経済産業大臣賞4件、資源エネルギー庁長官賞3件、省エネルギーセンター会長賞10件、審査委員会特別賞3件。
- ・ENEX2012と併催し、「省エネ大賞表彰式」、「省エネルギー・節電事例発表大会（省エネ大賞受賞事例）」（大会入場者数延べ298名）を開催。
- ・さらに全応募事例集の販売、ENEX2012での展示、月刊「省エネルギー」誌等への掲載等により、省エネ・節電事例を積極的に広報。

## 3) 省エネ計画に関する技術的な助言等の実施

省エネ・節電対策の一環として、関係助成機関に対し申請のあった省エネ機器・設備の導入・改修等について、当該機関の要請に応じ、「技術の先端性」、「省エネ効果」、「費用対効果」等の観点から技術評価を実施。

## (5) 二酸化炭素削減対策への貢献

### 1) 国内クレジット制度に係る技術評価

- ・国内クレジット制度<sup>※1</sup>推進のため、中小企業等が作成する「排出削減事業計画」<sup>※2</sup>の作成を支援（1件）。
- ・国内クレジット制度において、新たに申請された排出削減方法論<sup>※3</sup>の技術評価に関して助言（6件）。

※1 国内クレジット制度：京都議定書目標達成計画において、大企業等の技術・資金等の提供により中小企業等が行った二酸化炭素の排出削減量を認証し、これを当該大企業等の自主行動計画等の中に算入できるようにする仕組みであり、中小企業等における排出削減の取組みの活発化、促進に効果を持つとともに、大企業等における対応の選択肢になる。

※2 排出削減事業計画：中小企業等が国内クレジット制度を活用するためには「排出削減事業計画」を作成し、審査機関等による審査を経て国内クレジット認証委員会へ申請し、認証される必要がある。作成に当たっては、盛り込むべき事項を適確に捉え、記載の仕方についてもポイントを押さえることが必要とされる。

※3 排出削減方法論：温室効果ガスを削減する技術、方法ごとの排出削減量算定式やモニタリング方法等を定めたもの。国内クレジット認証委員会が、中小企業等が行う排出削減事業の承認を円滑に実施するために、あらかじめ承認して公開。

## 2) 東京都・埼玉県の温室効果ガス排出総量削減義務の検証

### ① 検証機関の登録

条例に基づき平成 23 年度から施行された埼玉県の地球温暖化対策計画制度について、大規模事業所が行う温室効果ガス排出総量削減の検証機関として登録。既に検証機関登録を行っている東京都における事業活動と併せて、Web サイト等により広報。(登録検証機関は当センターを含め、埼玉県 27 機関、東京都 33 機関。)

### ② 検証業務・コンサル業務

東京都から指定された特定事業所<sup>※1</sup>が提出する地球温暖化対策計画書を検証。  
また、特定事業所が優良事業所<sup>※2</sup>の認定申請を行う際のコンサルティング業務を実施。

※1 特定事業所：エネルギー使用量が原油換算で3ヶ年連続1,500kL/年以上の事業所。

※2 優良事業所：特定事業所のうち、地球温暖化対策の推進程度が特に優れていると認められた事業所。  
温室効果ガス排出削減義務率が軽減される。

## (6) ENEX2012 (第36回地球環境とエネルギーの調和展) の開催

「省エネルギー月間」(2月)の主要行事として「ENEX2012」を開催。省エネ・新エネの要素技術を対象とする「Smart Energy Japan2011」(主催：株式会社 ICS コンベンションデザイン)と同時開催し、幅広い出展者・来場者を誘引。

- ・テーマ：低炭素フロンティアを目指して
- ・会期：2月1日～3日・会場：東京ビッグサイト西1ホール
- ・総来場者数：12,377名・出展者・展示協力の企業・団体数：190企業・団体(312小間)
- ・スマートコミュニティ・スマートグリッドの展示コーナー、再生可能エネルギー関連機器、新技術の紹介、「スマートエネルギーと組み込み技術」の特別企画展示等総合展示会として幅広い情報を提供。
- ・前回より会場セミナーの規模を拡大し、「国際省エネルギーカンファレンス」として開催。省エネルギー・節電事例発表大会のほか、エネルギー関連団体・研究機関、企業等の先端技術やサービスの発表、世界省エネルギー等ビジネス推進協議会の活動報告会等多彩なプログラムにより情報提供を充実・動員を強化。

## II. 家庭、地域等における省エネルギー推進支援

### (1) 家庭、学校及び職場における省エネルギー実践行動の支援

#### 1) 地域における省エネ活動の支援

##### ①省エネルギー普及指導員による普及活動

地域の省エネ実践行動の核として指導的役割を果たす「省エネルギー普及指導員」を通じて、各地域で省エネ普及活動を実施。

- ・登録者数：2,455名・活動報告：14,468件〔前年度比約2.7倍増〕
- ・活動内容：省エネ相談、コールセンターでの助言、「省エネ出前授業」のコンシェルジュ、自治体等の講座・勉強会での講師、自治体等の主催による省エネ・環境イベントでの普及活動等

##### ②自治体による省エネ普及活動の支援

- ・東京都中央区からの依頼により、環境講座（家庭向け：受講者19名・事業所向け：受講者36名）を開催するとともに、省エネ推進啓発用パネルを庁舎等に展示（4ヶ所・1ヶ月間）。
- ・甲府市からの依頼により、省エネに関する講座へ講師を派遣。
- ・横浜市からの依頼により、学校用省エネ教材を作成。

##### ③家庭の節電に関するコールセンターの支援

- ・家庭における節電行動のサポートのため、国が設置したコールセンターにおいて、オペレーターやスーパーバイザーの活動を補助するため、専門的な質問等に関し、省エネルギー普及指導員等を通じて指導・助言（5月27日～11月30日・延べ351名の省エネルギー普及指導員等を派遣）。
- ・この一環として、専門的質問に関するQ&A集等を作成。

##### ④企業等による家庭の節電アドバイス促進活動に対する支援

- ・家庭における夏季節電行動の促進のため、各家庭と直に接するエネルギー供給会社の社員を対象として、節電に関する研修を実施（テキスト作成、研修38回・約4,000名対象）。
- ・この一環として家庭における節電方法等を具体的にわかりやすく解説したパンフレットを他団体等と連携して101万部を作成。

##### ⑤各種ツールによる省エネ情報の提供

[受託事業]

- ・Webサイト「快適！省エネライフ」の運営：家庭の省エネに係る情報（機器の使用方法及び効果等）をWebサイトで提供。閲覧者のニーズを踏まえ、省エネ情報の内容を充実。
- ・「家庭の省エネ大事典」のデータ更新：省エネの視点から家庭の機器の使用方法等をわかりやすく解説した本パンフレットについて、テレビに関するデータ等を更新して2012年版を作成（5,000部）。

- ・グッズの配布:エネルギー消費が増大する冬季に省エネ実践行動を啓発するポスター(12,000枚)を配布。

## 2) 「省エネナビ」による省エネ実践行動の支援

### ①「省エネナビ」\*によるエネルギー使用量削減効果の分析 [受託事業]

省エネ実践行動による効果を定量的に把握するため、既設の省エネナビのデータを収集し、エネルギー使用量の削減効果等を以下のように分析。

- ・電力使用量の平均削減率は、設置前と比較して12%削減、前年と比較して5%削減。
- ・省エネナビを長期間継続的に活用している場合は削減水準を維持。
- ・夏季に実践された主要な節電対策は、昼間はエアコンの温度設定の調整、夜間は不要照明の消灯。

※省エネナビ:エネルギー使用量(料金)等をリアルタイムで表示する計測機器。

### ②二酸化炭素排出実態の把握

家庭部門における二酸化炭素の排出実態を把握するためのエネルギー消費実態調査として、モニター家庭(71件)が省エネナビにより実測を行う際に、計測機器の設置、データ回収等のモニターサポートを実施。

## 3) エコドライブ普及活動の支援

- ・企業等が社内や顧客向けにCSR(社会的責任)の一環として行うエコドライブの普及活動を支援するため、指導・助言を行うとともに「エコドライブ普及員」の養成等を実施(対象企業・団体4社/教習会3回開催・20名養成)。
- ・エコドライブ推進体制の整備・強化を図る自治体や自動車教習所協会からの依頼により、実車指導の力量を持つ「エコドライブインストラクター」を養成(教習会15回開催・125名養成)。

## 4) グッズ等による省エネ実践行動に係る広報・啓発

- ・工場やオフィス等における省エネ推進啓発用のポスター(夏・冬用:計8,500枚)、液晶温度計、ステッカー、垂れ幕、ワッペン、腕章等のグッズを有料頒布。
- ・節電気運の高まった夏季に注文が集中(年間注文件数:延べ502件)。

## (2) 省エネ家電普及促進フォーラムの運営支援 [受託事業]

「省エネ家電普及促進フォーラム\*」の事務局として、フォーラムの運営及び広報を以下のとおり実施。

- ・「省エネ家電普及促進キャンペーン」:夏・冬の商戦時期に、省エネ家電・省エネ照明の普及促進についてキャンペーンを展開。
- ・「省エネ出前授業」:「省エネ家電コンシェルジュ」(省エネルギー普及指導員等で構成する暮らしの省エネ専門家)を小学校に派遣し、地球温暖化問題や家庭の省エネ・節電についての学習を支援(全国の小学校622校・46,785名)。
- ・会員総会、幹事会、ワーキンググループの開催・運営。

- ・Web サイト運営：フォーラムや会員の活動内容を一般向けにわかりやすく紹介。
- ・展示会「エコプロダクツ 2011」及び「ENEX2012」へ出展：財団法人家電製品協会と連携し、省エネミニ出前授業の開催、パネルや映像等によりフォーラム活動の説明、実機展示等による省エネ家電製品・省エネ照明の紹介等を実施。

※省エネ家電普及促進フォーラム：家庭での省エネを推進する省エネ型家電製品の普及促進を図るため、経済産業省及び環境省の支援のもと、家電製造事業者、販売事業者、消費者団体等が連携しながら、国民運動を展開する協議体として平成 19 年 10 月設立。

### (3) 省エネ型機器に関する情報提供

#### 1) 省エネ型製品の統一省エネラベルに係る情報提供 [受託事業]

##### ①省エネ型製品情報サイトの運用

家電製品等に係るトップランナー基準の達成状況等を表示する「統一省エネラベル」について、小売事業者が店頭等で消費者にわかりやすく情報提供できるよう「省エネ型製品情報サイト」を運用。

- ・統一省エネラベル対象製品の登録件数（平成 23 年度末）：合計 5,887 件  
（エアコン 1,319 件、テレビ 1,208 件、電気冷蔵庫 631 件、電気便座 663 件、蛍光灯器具 2,066 件）
- ・小売事業者、消費者等の利用者を念頭に、サイトの使い方、FAQ 等の情報をわかりやすく提供。
- ・利用者の利便性向上、最新情報提供のため、プログラムの改善・改修、データ管理等を実施。
- ・サイト内の記載に関する引用・転載の問い合わせ（59 件）、統一省エネラベル等に関する国内外からの問い合わせ（142 件）に対応。
- ・トップランナー対象機器に関する製品データを整理。

##### ②統一省エネラベル等の浸透度調査

統一省エネラベル、省エネラベリング制度、国際エネルギースターロゴの認知度に関して Web サイト上でのアンケート調査を実施。

- ・認知率は、統一省エネラベル約 7 割、省エネラベル約 5 割、国際エネルギースターロゴ約 3 割。

##### ③国内外の省エネ情報の収集・提供

- ・トップランナー基準に関する国外からの問い合わせ、意見書等を翻訳。
- ・トップランナー基準の最終取りまとめ文献（自動車、変圧器、複写機）を英訳し、日本語版とともに Web サイトに公開。

#### 2) 国際エネルギースタープログラムの推進支援 [受託事業]

省エネ型オフィス機器 8 品目（コンピュータ、プリンタ、複写機等）を対象とする国際的な任意登録制度「国際エネルギースタープログラム」について、適合製品の登録等を実施。

- ・新規登録製品のWebサイト開示の件数（平成23年度末）：2,082件
- ・米国の新たな第三者認証制度に関する資料（65件）、対象8品目・関連品目（大型サーバー等）の基準・試験方法に関する資料（23件）を翻訳、情報収集・分析。
- ・最新の情報は、関係工業会や登録事業者等にE-mailで配信、Webサイトで公開。
- ・問い合わせに対応（139件）、WebサイトのFAQを適宜更新。
- ・米国の第三者認証制度に関する日米担当省庁の連絡を補助（E-mail文書翻訳等42件）。

3) 省エネ家電製品への買換えによる二酸化炭素排出削減量計測

- ・家電製品（テレビ、冷蔵庫、エアコンの3品目）の買換えによるCO<sub>2</sub>排出削減効果の分析等を行うため、約800件のモニターデータを収集整理するとともに、その中からサンプリングした約500件について削減量をスマートタップ等により実測。
- ・実測の結果、買い換え後のテレビ、冷蔵庫のCO<sub>2</sub>排出量は約60%削減、エアコンのCO<sub>2</sub>排出量は、約30%削減と判明。
- ・また、以上の結果について国内クレジット制度で認められているサンプリング手法による認証スキームへの適用可能性を検討し、実測対象のみならずモニター全体にまで認証を拡大できることを実証。

### Ⅲ. 省エネルギー関連人材の育成支援

#### (1) 教育講座による企業・団体等における人材育成の支援

- 1) 省エネ法や最新の省エネ技術の理解・習得  
省エネ技術や現場における省エネ活動の理解・習得を目的として、講座や研修会を全国で開催。
  - ・技術講座：200 回開催・参加者計 3,633 名
  - ・エネルギー技術者研修会：2 回開催・参加者計 162 名
  - ・省エネ法に関する報告書作成等の講座：26 回開催・参加者計 545 名
  - ・省エネ基礎知識に関する講座(メーカー等と連携)：16 回開催・参加者数計 1,964 名
  - ・ISO50001 規格の普及、エネルギーマネジメントシステム (EnMS) に関する入門コースと規格取得希望社向けの基礎コースの実践講座等を新たに開催 (23 回開催・参加者数計 280 名)。
- 2) 省エネ技術の実習  
省エネ技術に係る実践的な知識や具体的な手法の習得を目的として、実習設備を活用した講座を開催 (31 回開催・参加者計 297 名)。
- 3) 企業等の個別ニーズに応じた省エネ人材育成  
企業や団体等の個別ニーズに柔軟に対応し、社内研修、講演、講習会等の形で省エネ技術の普及や関連人材育成等を行う「出前講座」を 212 回開催。  
特に、継続的に高いニーズの「管理標準の作成」や喫緊の課題である節電の具体的な対策に重点。
- 4) エネルギー管理の専門知識の習得  
エネルギー管理士の資格取得レベルを念頭に、省エネ推進の中核を担う人材育成のための短期集中型 (6 月～7 月) の教育講座を全国 9 地区で開催するとともに、企業内での教育手段としても活用できる通信教育講座を実施。
  - ・短期集中講座：参加者計 604 名 (熱分野コース 428 名・電気分野コース 176 名)
  - ・通信教育講座：参加者計 646 名 (熱分野コース 386 名・電気分野コース 260 名)

#### (2) 資格認定制度等による人材育成の支援

- 1) 「ビル省エネ診断技術者」資格認定の実施
  - ①制度運用
    - ・業務用ビルの管理現場において省エネ対策を適確に行うことができる技術者を養成・発掘するため、当センター独自の資格認定として平成 22 年度から「ビル省エネ診断技術者」の制度を実施。
    - ・平成 23 年度もビル管理等の関連団体と協力しつつ、ビルの設備管理者、設備業者、コンサルタント等を対象に研修を行い、合格者に資格を付与。

- ・計5回実施（東京2回、名古屋1回、大阪1回、福岡1回）[前年度より2地区増]
- ・申込者252名・受講者243名・合格者129名（平成23年度末現在）

## ②「ビル省エネ診断技術者公開バンク」の開設

- ・ビル省エネ診断技術者の資格保有者の活動ニーズとビルの省エネ対策や診断を計画中のビル・オーナー等のニーズとのマッチングに資するよう、登録された資格保有者の情報を検索できる本データベースを当センターのWebサイト上に開設（登録者57名）。

## 2) 「エネルギー診断プロフェッショナル」認定制度の創設準備

- ・産業分野における総合的なエネルギー管理に関して、高度・専門的見地から診断指導・改善提案を行う専門人材を育成・発掘するため、「エネルギー診断プロフェッショナル」資格認定制度の創設を準備。
- ・対象はエネルギー管理士と同等以上の技術知識・経験を有する技術者等。
- ・平成24年度からの実施を目指して準備するとともにWebサイト等により関連情報を広報。

## 3) 「家庭の省エネエキスパート」検定制度の実施

### ①制度運用

- ・地域や企業活動において「家庭の省エネ」の推進人材を発掘・育成するため、平成23年度から市民、学生、自治体・団体関係者、企業営業従事者等を対象に、エネルギーの基礎と家庭・機器・住宅の省エネについて体系的な知識を問う検定を開始。
- ・12月11日に全国5都市（東京、名古屋、大阪、広島、福岡）7会場で検定を実施。
- ・申込者数1,733名・受検者数1,556名・合格者数1,121名（合格率72.0%）

### ②「家庭の省エネ診断エキスパート（仮称）」研修の準備

- ・前述の検定合格者を対象として、個別家庭のエネルギー使用実態に応じた最適な省エネ診断・改善提案を実践できる人材を育成・認定するための研修制度を準備。
- ・平成24年度からの研修実施を目指して、有識者・実務者による家庭の省エネ診断ワーキンググループを設置し、診断手法や研修カリキュラム等を検討。

## (3) その他関連人材の育成・活動に係る支援

### 1) 国内クレジット制度活用推進のための人材育成研修の支援

[受託事業]

- ・国内クレジット制度における排出削減事業計画について、既存の事例に対するヒアリング調査により計画作成上の留意点や審査の着目点等を明確にしマニュアルを作成。
- ・このマニュアルを利用し、制度活用推進者（機器メーカーの営業担当者、設備施工業者等）を対象とし、設備機器毎に適用する排出削減方法論に応じた知見・技能の習得を目指した研修を実施（全国22回開催・受講者374名）。

## 2) 省エネ推進のための人材育成・サービス提供

### ①省エネ診断に係る人材育成研修の開催

LPG（液化石油ガス）販売会社の社員を対象として、省エネの知識や家庭の省エネ診断実践手法についての研修を開催（計13回・受講者約200名）。

顧客を念頭に置いた実践的な活動が可能となるよう、診断手順、調査項目、分析手法等をまとめた「診断マニュアル」や診断結果の入力により対象家庭の省エネ性の評価、効果的な省エネ対策等を分析できる「提案書作成サポートソフト」を作成・提供。

### ②プラスチック製品製造工場における省エネ推進支援

社団法人西日本プラスチック製品工業協会からの依頼により、前年度とりまとめたプラスチック製品製造分野の省エネ手法ハンドブックを活用し、当該協会の会員に対して研修会を開催（全国8ヶ所・受講者220名）。

### ③省エネ講演会・学習会の開催

エネルギー供給企業の協賛により、工場・事業場のエネルギー管理者等を対象として、省エネ・節電対策等をテーマとする講演会（3回）や先進的省エネ対策実施企業の見学・学習会（1回）を開催（参加者延べ962名）。

### ④九州における省エネ推進プログラム広報支援

[受託事業]

九州地域の省エネ促進等を目的とした「九州省エネルギー推進プログラム」を普及させるため、事業者を対象に、冬季の省エネ・節電の具体的な対策や先進的事例等を紹介するセミナー「冬の九州省エネキャラバン」を開催（3ヶ所・延べ参加者700名）。

また、リーフレットを作成（1,000部）し、広く周知。

## (4) 省エネルギーに関する月刊誌、各種技術の単行本及び手帳の発刊

### 1) 月刊「省エネルギー」誌の発刊

当センターの機関誌であり、かつ我が国唯一の省エネに関する総合技術誌である月刊「省エネルギー」誌を発刊（計12冊）。省エネに関する最新の政策や技術、実践的な省エネ活動事例等役に立つ情報を時宜に応じて掲載し、読者層を拡大。

### 2) 単行本及び手帳の発刊

#### ①単行本の発刊

- ・省エネに関する技術書や省エネ法関連書籍、エネルギー統計データ集等について新刊本（10点）及び重版本（11点）を発刊。
- ・節電対策向けの「すぐに役立つ電気の省エネ」及び「楽勝！現場で使うインバータ」、エネルギー・環境分野の基礎的なデータの読み方を分かりやすく図表で解説した「図解エネルギー・経済データの読み方入門」が特に好評。
- ・エネルギー分野の基礎データとなる「2012年版 エネルギー・経済統計要覧」等について、書籍・マスメディアへの引用・転載が増加。

## ②「手帳」の発刊

エネルギー管理を担当する現場技術者向けの必携の手帳として、

- ・「2012 省エネルギー手帳」(工場のエネルギー管理技術者・省エネ推進担当者等向け)
- ・「2012 ビル省エネ手帳」(ビルのエネルギー管理担当者向け)

を平成 23 年 11 月に発刊。発刊に当たっては、その特色である主な省エネ技術・手法等を掲載した技術資料に、新たに節電対策等のデータを追加し、利便性の向上に努めた。

## (5) 平成 23 年度賛助会員へのサービスの拡充

### 1) 賛助会員数

- ・平成 23 年度末 : 2,538 事業所 (1,700 社・2,804 口) [前年度比 94 事業所減]

### 2) 賛助会員へのサービスの拡充

- ・当センターWeb サイト上の「賛助会員専用サイト」を利便性向上のため、内容拡充。
- ・「賛助会員特別相談窓口」を通じ、省エネ法や省エネ技術等に関する質問、相談に対して個別にきめ細かく回答。
- ・「賛助会員へのお知らせ」として随時 E-Mail を配信 (67 回) し、省エネ法の動向、行政の審議会・各種委員会の情報、省エネ関連の補助金・シンポジウムの案内等タイムリーな情報を提供。
- ・当センター独自の表彰として、「エネルギー管理功労者」(41 名) 及び「エネルギー管理優秀技能者」(36 名) の表彰を実施。

## IV. 国際協力の推進

### (1) 専門家の派遣

※ (1) ④ を除き[受託事業]

アジアの途上国、資源国の政府及び関係機関における省エネ推進人材の育成・能力向上を図るため、二国間・多国間の政府間合意等のもとで、専門家の派遣を後述(2)研修生の受入と効果的に組み合わせて実施。

具体的には、省エネ法制度の整備・執行、我が国の省エネ技術・管理の普及等について、我が国関連産業による国際ビジネス展開支援等の観点も含め、以下の分野で、計12ヶ国に対し延べ94名の専門家を派遣。

#### ①二国間協力

- ・中国：エネルギー管理士制度の確立支援のため研修会へ講師を派遣。
- ・インド：インド側と協力して繊維産業向け省エネ診断用マニュアルを作成、また小集団活動等を含む産業別省エネマニュアルの策定を支援。
- ・ベトナム：省エネ法制度を担うエネルギー管理者育成のための省エネ診断OJT(On the Job Training)等を実施。
- ・タイ：当センターの協力のもと前年度に運営体制が構築された大学のエネルギー管理について、引き続き具体的対策の実施を支援。過去その作成を支援した省エネハンドブックによる対策を活用した優秀事例について表彰制度の確立等を支援。
- ・インドネシア：ゴム産業におけるエネルギー管理システムを構築・運用する人材の育成等を支援。
- ・マレーシア：省エネ法制度の整備の一環として、産業、ビル等の分野別施策について助言。

#### ②アセアン地域への協力

同地域の代表的エネルギー関連機関である ASEAN Center for Energy (ACE) と連携して、以下のような支援を実施。

- ・主要産業の省エネ推進：フィリピン（半導体製造業）、インドネシア（火力発電所）において、省エネ診断OJT、ワークショップを実施。
- ・ビルの省エネ推進：ベトナム（ホテル）、カンボジア（ホテル）、ブルネイ（オフィス）において省エネ診断OJT等を実施。
- ・エネルギー管理基盤の充実：工場・ビル等の省エネ情報提供に資するため、域内にあるエネルギー診断・研修等の実施機関に関するデータベースの構築を支援。
- ・ASEAN 表彰制度：ビル・工場の省エネ優秀事例を対象とした表彰制度の運営を助言。

#### ③IPEEC(International Partnership for Energy Efficiency Cooperation)への協力 国際エネルギー機関(IEA)に設置されたIPEECの枠組の下で以下を実施。

- ・我が国がイニシアチブを取るEMAK(Energy Management Action Network エネルギー管理行動ネットワーク)プログラムのワークショップに専門家を派遣。
- ・WEACT(Worldwide Energy Efficiency Action through Capacity Building & Training

人材育成による世界規模での省エネ活動) プログラムのワークショップに専門家を派遣。

#### ④海外研修等への講師派遣

アジア生産性機構 (APO) の行う省エネ研修会 (韓国) 及びワークショップ (マレーシア) に講師を派遣。

### (2) 研修生の受入

※ (2) ③ を除き [受託事業]

(1) 専門家の派遣と連携し、政府間協力及び我が国関連産業による国際ビジネス展開支援等の観点から、計 16 ヶ国・264 名の研修生を受け入れ、計 17 の研修コースを以下のように実施。

#### ①二国間研修

中国、インドネシア、タイ、マレーシア、ブラジル、インド及びベトナムを対象として、省エネ政策・法令・エネルギー管理士制度の立案・執行、省エネ推進機関機能の整備・強化、省エネ技術・製品の導入促進方策等に関する研修を実施。

#### ②多国間研修

アセアン、東アジア及び中東の地域を対象として、省エネ診断・技術の普及方策、省エネ推進機関機能・ネットワークの強化、人材・能力の開発等に関する研修を実施。

#### ③各種国内研修への講師派遣等

独立行政法人国際協力機構 (JICA) 等の要請により、海外研修生に対して行う省エネ政策、エネルギー管理及び診断等に関する国内研修へ講師を派遣。

### (3) 省エネルギー等ビジネス国際協力の推進

[受託事業]

我が国の優れた省エネ・新エネ関連の技術等について、ビジネスベースでの国際展開を支援するため、「世界省エネルギー等ビジネス推進協議会 (JASE-W) ※」と連携し、以下のように関連事業を実施。

※世界省エネルギー等ビジネス推進協議会 (JASE-W) : 我が国の優れた省エネ・新エネ技術・機器等を世界に普及促進することを目的に経済産業省、経団連の主導のもと平成 20 年 10 月設立された機関で、有望技術情報の発信、ミッション派遣、国際展示会への参加、ワークショップの開催等を通じてビジネスベースでの活動を積極的に展開。参加企業 (71 企業、20 団体)

#### ①国際ビジネス展開戦略の検討・ミッション派遣

- ・ JASE-W のワーキンググループ (省エネソリューション WG、ヒートポンプ・インバータ WG、ソーラー発電 WG、地熱発電 WG) と連携し、各国の省エネ・新エネ制度、省エネ等製品・技術の導入促進状況、参入ポテンシャル・障害、課題等を調査分析。
- ・ 分析結果に基づき、7 ヶ国 (ブラジル、インドネシア、モンゴル、ベトナム、インド、マレーシア及びアブダビ) に延べ 10 回のミッションを派遣し、当該国の政府機

関・企業等との間で先進技術・製品等について導入具体化の可能性を協議。

- ・本事業の成果を活かし、JASE-W 会員企業が、インドネシア、マレーシアにおける廃棄物発電事業等 6 件の事業化可能性調査を実施。

## ②「国際展開技術集 2012」の<sup>へんさん</sup>編纂・発行

- ・44 企業・団体の優れた省エネ技術・機器等 221 件を編纂。4ヶ国語（日本語・英語・中国語・スペイン語）で作成し、冊子、CD、Web サイト等により公開。
- ・各国大使館、関連団体・企業等へ配布するとともに、国際会議・国際展示会での説明やミッション派遣・ビジネス海外交流で活用され、有益な資料との評価。

## ③海外への情報発信

- ・JASE-W の活動、国際展開技術集等の紹介のため、海外の展示会に出展（マレーシア及びアブダビの 2 件）。
- ・Web サイトにおいて、JASE-W の組織、会員企業・団体や活動状況を紹介するとともに、政府関係機関主催のセミナー、公募事業等の情報をニュースレターとして発信。

## ④活動報告会の開催

- ・ENEX2012 と併催した「国際省エネルギーカンファレンス」プログラムの 1 つとして、企業の実践的な活動等についての報告会を開催（聴講者 92 名）。

## ⑤人材育成事業等との協力・連携

- ・前述(1) 専門家の派遣及び(2) 研修生の受入の実施の際に、ビジネス交流の視点から国際展開技術集の紹介や各国企業との積極的な意見交換を行い、参加者から高い評価。

## (4) 情報・ノウハウの提供等による海外省エネ活動支援

- 1) 海外機関等とのネットワークによる情報提供・収集 [受託事業]  
国際協力本部内に設置した「アジア省エネルギー協力センター (AEEC)」の機能を活用し、情報提供等を以下のように実施。

### ①Web サイト等による情報提供・収集

- ・省エネに資する情報をワンストップで提供するため、AEEC の Web サイト（英文）から情報発信を行う（アクセス数：1 万 9 千件）とともに、E-Mail 及び電話により省エネに関する問い合わせに回答（63 件）。
- ・国内外からの訪問者の受入（14 件）、講師派遣（4 件）、セミナーへの参加（3 件）、関連機関の紹介（17 件）を前述(1) 専門家の派遣及び(2) 研修生の受入の機会等を活用して実施。
- ・最新の我が国の省エネ政策等を紹介する省エネルギー便覧の英文版「Japan Energy Conservation Handbook 2011」を作成し、研修や専門家派遣先等において活用。

## ②省エネ関連機関とのネットワーク強化

- ・中国、インドをはじめとするアジア諸国の省エネ関連機関（8ヶ国10機関）とのネットワークを活用し、省エネ活動に関する最新情報を迅速・効果的に収集・提供。

### 2) 国際エネルギー機関（IEA）データベース更新等

- ・IEAが運営する省エネ政策データベースについて我が国関連データの更新を支援。
- ・EMAK活動への我が国の対応に資するため、我が国からの移転可能性を念頭に中国、インドの省エネ技術进行分析。

### 3) 海外進出企業等のニーズを踏まえた省エネ活動支援

中国、インド、アセアン主要国の省エネ事情に関する講座のほか、新たに、「エネルギー管理ハンドブック」（英語版）を解説する講座を開催（計5回・79名）。

## (5) 国際規格 ISO50001 エネルギーマネジメントシステム（EnMS）の運用支援

### 1) ISO50001 規格に係る調査

[受託事業]

- ・本規格は6月15日に発行。翻訳規格（JISQ50001：2011）は10月20日に発行。
- ・本規格に関し、取得事業者に対して規格運用における課題や工夫・対処法を、また未取得の事業者に対して認証取得意識を調査し、規格の取得・運用に向けた支援策等を検討・分析。
- ・本規格に関し、米国、中国、EU等主要国のエネルギー管理に関する政策・制度等の動向について調査・情報収集を行うとともに、我が国の省エネ法の運用との比較・分析を実施。
- ・本規格と我が国の省エネ法との統合的な活用法を検討。

### 2) エネルギーマネジメントシステム審査員評価登録センター（CEMSAR：セムサール）の活動

- ・EnMS審査員の研修コース承認、研修修了者の力量試験・評価、審査員の登録を行う審査員評価機関として、平成23年5月当センターにCEMSARを設置。
- ・運営委員会及び認証スキーム委員会を設置し、EnMS審査員資格基準、研修コース承認基準等の基準を整備。
- ・4研修機関の6研修コースを承認。
- ・力量試験合格者145名から32名がEnMS審査員に登録。
- ・広報パンフレットの配布、承認研修コースやEnMS審査員登録者等のWebサイトへの掲載等により、規格や制度活用に関する情報を提供。

## V. 国家試験・研修・講習の実施

### (1) エネルギー管理士試験の実施

当センターは、昭和59年4月18日に通商産業大臣から「指定試験機関」として指定を受け、以来、エネルギー管理士試験を厳正に実施。当該エネルギー管理士試験に合格し、かつ、1年以上の実務経験を有していれば、エネルギー管理士免状の交付を受けることができる。

エネルギー管理士は、省エネ法に基づく「エネルギー管理者」又は「エネルギー管理企画推進者」又は「エネルギー管理員」の選任対象となる。

平成23年度は、受験手数料を引き下げ、以下のように実施。

#### ①エネルギー管理士試験の実施

- ・時期：9月25日（夏の電力需給を勘案し、実施日を例年8月第一週土曜日から変更。）
- ・試験地：全国10地区
- ・申込者数：合計13,947名〔前年度比496名減（約3%減）〕
- ・合格者数：合計2,358名（合格率19.8%）

#### ②旧資格者に対する試験

平成18年度施行の改正省エネ法により、旧資格の熱管理士及び電気管理士がエネルギー管理士に一本化。これに伴う試験を前述①と同時期・同地区で実施し、結果等は以下のとおり。

- ・申込者数：合計243名
- ・合格者数：合計164名（合格率74.2%）

#### ③インターネット申込み

申込者の利便性向上のため、平成12年度より国家試験初のインターネット申込みを実施。平成23年度の申込者全体におけるインターネット申込率（利用率）は65.8%〔前年度比2%増〕。

#### ○各試験地の申込者数・受験者数・合格者数

試験地	申込者数	受験者数	合格者数
札幌	442	381	68
仙台	632	547	98
東京	5,577	4,639	928
名古屋	1,707	1,459	275
富山	487	428	91
大阪	2,318	1,981	394
広島	756	689	154
高松	807	717	155
福岡	1,128	973	177
那覇	93	83	18
合計	13,947	11,897	2,358

### (2) エネルギー管理研修の実施

当センターは、平成16年10月1日に経済産業大臣から「登録研修機関」として登録を受け、以来、エネルギー管理研修を厳正に実施。エネルギーの使用の合理化に関する実務に3年以上従事した者で、当該エネルギー管理研修を修了すれば、エネルギー管理士免状の交付を受けることができる。平成23年度は以下のように実施。

- ・時期：12月12日～18日（12日～17日講義・18日修了試験）
- ・研修地：全国6地区
- ・申込者数：合計1,362名
- ・修了者数：合計833名

○各研修地の申込者数・受講者数・修了者数

研修地	申込者数	受講者数	修了者数
仙台	95	93	60
東京	605	587	363
名古屋	221	216	132
大阪	237	234	152
広島	64	62	40
福岡	140	137	86
合計	1,362	1,329	833

(3) エネルギー管理講習の実施

当センターは、平成11年4月27日に通商産業大臣から「指定講習機関」として指定を受け、以来、エネルギー管理講習を効果的に実施。

以下①の「新規講習」を修了した者は、省エネ法に基づく「エネルギー管理企画推進者」又は「エネルギー管理員」の選任対象となる。また、エネルギー管理講習修了者をエネルギー管理企画推進者又はエネルギー管理員に選任している事業者は、選任している者に以下②の「資質向上講習」を3年ごとに受講させなければならない。平成23年度は以下のように実施。

○各講習地の申込者数・修了者数

①新規講習の実施

- ・時期：上期（6月下旬～7月中旬）  
下期（10月下旬～11月中旬）  
の間の1日
- ・講習地：全国10地区
- ・申込者数：合計8,505名
- ・修了者数：合計8,345名

講習地	上期・下期の合計	
	申込者数	修了者数
札幌	297	288
仙台	451	445
東京	3,715	3,653
名古屋	912	892
富山	291	283
大阪	1,413	1,382
広島	310	302
高松	324	320
福岡	708	699
那覇	84	81
計	8,505	8,345

②資質向上講習の実施

- ・時期：3月上～中旬の間の1日
- ・講習地：全国10地区
- ・申込者数：合計1,839名
- ・修了者数：合計1,810名

(4) エネルギー管理士試験等に関する調査研究事業

- ・エネルギー管理士試験申込者、エネルギー管理研修受講者及びエネルギー管理講習修了者対象に平成21～23年度内に行ったアンケート調査（総計65,945名分）について、今後の試験等の効果的な実施に反映するため、従事業種、受験・受講動機等を分析。
- ・試験については不動産・ビルメンテナンスサービス業の従事者や自己研鑽の動機の受験者が増加、研修については製造業従事者が中心、講習については省エネ知識習得の動機の受講者が3割近いこと等が判明。

## その他

### (1) 理事会・評議員会・参与会の開催

平成23年度は、理事会を4回、評議員会を3回、評議員選定委員会を1回開催し、以下のとおり審議した。

また、支部・支所においては、参与会を開催した。

#### 1) 理事会の開催

##### ①第1回理事会

- ・日 時：平成23年4月21日 13:30～14:00
- ・場 所：東京都中央区／当センター第一会議室
- ・出席者：29名
- ・議 題：・会長・専務理事・常務理事の選任  
・評議員の選任について

##### ②第2回理事会

- ・日 時：平成23年6月15日 15:00～16:15
- ・場 所：東京都中央区／八重洲富士屋ホテル
- ・出席者：30名
- ・議 題：・平成22年度事業報告書及び収支決算書  
・評議員の選任

##### ③第3回理事会

- ・日 時：平成23年10月4日 15:30～16:30
- ・場 所：東京都中央区／八重洲富士屋ホテル
- ・出席者：30名
- ・議 題：・常務理事の選任  
・一般財団法人への移行認可申請（定款、公益目的支出計画等）

##### ④第4回理事会

- ・日 時：平成24年3月15日 15:30～16:30
- ・場 所：東京都中央区／八重洲富士屋ホテル
- ・出席者：30名
- ・議 題：・平成24年度事業計画書及び収支予算書  
・一般財団法人移行後の会長及び業務執行理事の選任  
・[報告事項]一般財団法人移行認可申請の状況等

#### 2) 評議員会の開催

##### ①第1回評議員会

- ・日 時：平成23年6月15日 16:30～17:40
- ・場 所：東京都中央区／八重洲富士屋ホテル
- ・出席者：28名
- ・議 題：・役員（理事）の選任

・平成 22 年度事業報告書及び収支決算書

②第 2 回評議員会

- ・日 時：平成 23 年 10 月 4 日 14:00～15:00
- ・場 所：東京都中央区／八重洲富士屋ホテル
- ・出席者：30 名
- ・議 題：・一般財団法人への移行認可申請（定款、公益目的支出計画等）

③第 3 回評議員会

- ・日 時：平成 24 年 3 月 15 日 14:00～15:00
- ・場 所：東京都中央区／八重洲富士屋ホテル
- ・出席者：30 名
- ・議 題：・平成 24 年度事業計画書及び収支予算書
- ・一般財団法人移行後の役員の選任
- ・[報告事項]一般財団法人移行認可申請の状況等

3) 評議員選定委員会の開催

①第 2 回評議員選定委員会

- ・日 時：平成 23 年 5 月 17 日 16:05～16:30
- ・場 所：東京都中央区／当センター第一会議室
- ・出席者：5 名
- ・議 題：・最初の評議員の選任

4) 支部・支所参与会の開催

①北海道支部

- ・日 時：平成 23 年 5 月 25 日 11:00～12:45
- ・場 所：札幌市／札幌第一ホテル
- ・出席者：6 名
- ・議 題：・平成 23 年度センター事業計画、公益法人制度改革等
- ・平成 22 年度北海道支部事業報告
- ・平成 23 年度北海道支部事業計画

②東北支部

- ・東日本大震災の影響により書面協議
- ・平成 22 年度東北支部事業報告、平成 23 年度東北支部事業計画を参与へ送付

③東海北陸支部

- ・日 時：平成 23 年 6 月 9 日 11:00～12:30
- ・場 所：名古屋市／ホテルキャッスルプラザ
- ・出席者：17 名
- ・議 題：・平成 22 年度東海北陸支部事業報告
- ・平成 23 年度東海北陸支部事業計画
- ・平成 23 年度センター事業計画・収支予算、公益法人制度改革等

④東海北陸支部北陸支所

- ・日 時：平成 23 年 6 月 8 日 11:00～12:45
- ・場 所：富山市／富山電気ビル

- ・出席者：16名
- ・議 題：
  - ・平成23年度センター事業計画・収支予算、公益法人制度改革等
  - ・平成22年度東海北陸支部北陸支所事業報告
  - ・平成23年度東海北陸支部北陸支所事業計画

#### ⑤近畿支部

- ・日 時：平成23年6月3日 11:30～13:10
- ・場 所：大阪市／大阪キャッスルホテル
- ・出席者：9名
- ・議 題：
  - ・平成22年度近畿支部事業報告
  - ・平成23年度近畿支部事業計画
  - ・平成23年度センター事業計画、新規自主事業、公益法人改革等

#### ⑥中国支部

- ・日 時：平成23年5月27日 14:00～16:00
- ・場 所：広島市／ANAクラウンプラザホテル広島
- ・出席者：9名
- ・議 題：
  - ・平成23年度センター事業計画、収支予算、公益法人改革等
  - ・平成22年度中国支部事業報告
  - ・平成23年度中国支部事業計画

#### ⑦四国支部

- ・日 時：平成23年5月30日 13:30～15:30
- ・場 所：高松市／サンポートホール高松
- ・出席者：9名
- ・議 題：
  - ・省エネ政策関連情報提供
  - ・平成23年度センター事業計画、収支予算、公益法人改革等
  - ・平成22年度四国支部事業報告
  - ・平成23年度四国支部事業計画

#### ⑧九州支部

- ・日 時：平成23年6月6日 13:30～16:00
- ・場 所：福岡市／ホテルセントラーザ博多
- ・出席者：12名
- ・議 題：
  - ・平成23年度センター事業計画、収支予算、公益法人改革等
  - ・平成22年度九州支部事業報告
  - ・平成23年度九州支部事業計画

## (2) 当センターの役員・人員・組織

当センターの役員は、理事及び監事が32名（うち常勤役員6名）、評議員が30名であり、常勤職員は、本部・支部（7支部1支所）を合わせて（嘱託含む）125名であった（平成24年3月31日現在）。また、平成23年度の当センターの役員名簿、評議員名簿及び組織図は、次に記載のとおりである。

役員（理事及び監事）名簿（第18期：平成24年3月31日現在）

（五十音順・敬称略）

理事	稲岡 稔	株式会社イトーヨーカ堂	顧問
	遠藤 信博	日本電気株式会社	社長
	岡村 正	株式会社東芝	相談役
	岡本 毅	東京ガス株式会社	社長
	奥村 和夫	財団法人省エネルギーセンター	専務理事
	尾崎 裕	大阪ガス株式会社	社長
	海輪 誠	東北電力株式会社	社長
	荻田 知英	中国電力株式会社	社長
	川村 隆	株式会社日立製作所	会長
	木村 康	JX日鉱日石エネルギー株式会社	社長
	久和 進	北陸電力株式会社	社長
	小林 文雄	財団法人省エネルギーセンター	理事
	佐藤 佳孝	北海道電力株式会社	会長
	篠田 和久	王子製紙株式会社	社長
	下村 節宏	三菱電機株式会社	会長
	谷口 裕一	財団法人省エネルギーセンター	常務理事
	千葉 昭	四国電力株式会社	社長
	張 富士夫	トヨタ自動車株式会社	会長
	天坊 昭彦	出光興産株式会社	会長
	徳植 桂治	太平洋セメント株式会社	社長
	中村 邦夫	パナソニック株式会社	会長
	馬場 秀俊	財団法人省エネルギーセンター	常務理事
	藤原 健嗣	旭化成株式会社	社長
	藤原 良康	株式会社ティエルブイ	社長
	眞部 利應	九州電力株式会社	社長
	水野 明久	中部電力株式会社	社長
	南 直哉	東京電力株式会社	顧問
宗岡 正二	新日本製鐵株式会社	社長	
八木 誠	関西電力株式会社	社長	
山本 正樹	財団法人省エネルギーセンター	常務理事	

監事	大和田野 芳郎	独立行政法人産業技術総合研究所 環境・エネルギー分野	副研究統括
	鶴澤 孝志	財団法人省エネルギーセンター	監事

以上

評議員名簿 (第7期:平成24年3月31日現在)

(五十音順 敬称略)

評議員	石村 和彦	旭硝子株式会社	社長
	伊藤 浩吉	財団法人日本エネルギー経済研究所	研究顧問
	糸口 栄一	宇部興産株式会社	執行役員
	植田 文雄	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	理事
	上西 京一郎	株式会社オリエンタルランド	社長
	大橋 忠晴	川崎重工業株式会社	会長
	海堀 周造	横河電機株式会社	社長
	柏木 孝夫	国立大学法人東京工業大学	教授
	茅 陽一	公益財団法人地球環境産業技術研究機構	理事長
	久保田 隆	日本ファーンエス株式会社	会長
	小飼 雅道	マツダ株式会社	取締役
	五代 利矢子	評論家	
	佐伯 卓	東邦ガス株式会社	社長
	櫻井 亮	日産自動車株式会社	常務
	高村 淑彦	東京電機大学	教授
	谷川 正	中外炉工業株式会社	会長
	種村 均	株式会社ノリタケカンパニーリミテド	社長
	佃 和夫	三菱重工業株式会社	会長
	出川 定男	株式会社IHI	取締役
	友野 宏	住友金属工業株式会社	社長
	中村 利雄	日本商工会議所	専務理事
	中村 正己	社団法人日本能率協会	理事長
	中村 満義	鹿島建設株式会社	社長
	林 光明	財団法人ヒートポンプ・蓄熱センター	専務理事
	林田 英治	JFEスチール株式会社	社長
	藤本 勝司	日本板硝子株式会社	会議長
	間塚 道義	富士通株式会社	会長
	三浦 惺	日本電信電話株式会社	社長
	南園 克己	日東紡績株式会社	代表取締役
	椋田 哲史	社団法人日本経済団体連合会	常務理事

以上

# 組織図

(平成 24 年 3 月 31 日現在)

